

## メディキット県民文化センター内カフェの運営に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和 6 年 7 月 10 日  
宮崎県みやざき文化振興課

### 1. 調査の目的

宮崎県が設置し、公益財団法人宮崎県立芸術劇場が指定管理者として管理・運営を行うメディキット県民文化センター（以下、「劇場」という。）は、県民の芸術・文化活動の拠点として、多くの皆様にご利用いただいています。

当劇場は、平成 5 年の開館から 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、令和 5 年 8 月以降休館し、大規模改修工事を実施しております。

工事完了後のリニューアルオープン（令和 7 年春の予定）にあたり、当劇場を利用される皆様の利便性を高める施設として、劇場内でカフェを運営する事業者を募集する予定です。

今回、事前に民間事業者の皆様のご意向や出店の可能性を調査・把握するとともに、実現性の高いより良い提案が検討されることを期待して、本件に関心ある民間事業者の皆様と対話を行うサウンディング型市場調査を実施します。

### 2. 対象施設の概要

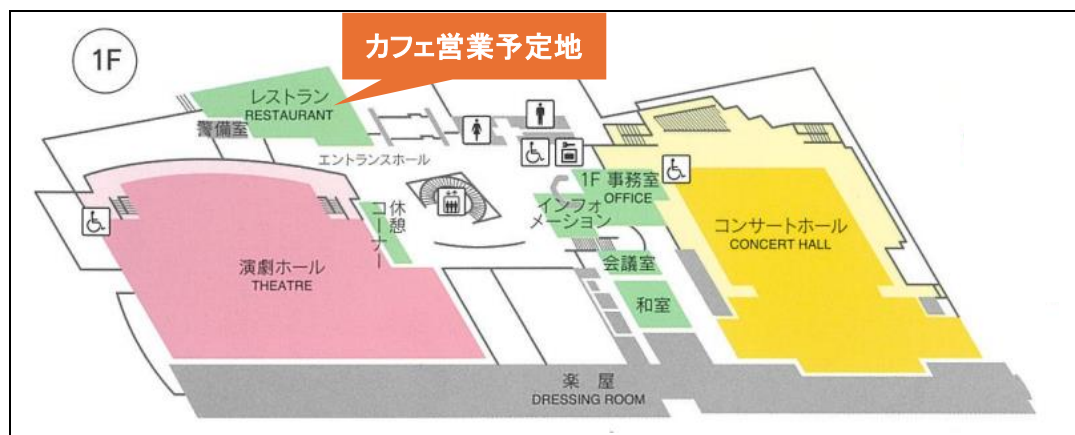
|               |   |
|---------------|---|
| 所在地           | 宮崎市船塚 3 丁目 210 番地（※宮崎県総合文化公園内、図 1 参照）   |
| 規模            | 建築面積 10,330 m <sup>2</sup> 、延床面積 22,000 m <sup>2</sup> 、地下 1 階、地上 4 階<br>カフェ営業予定地：地上 1 階、273.63 m <sup>2</sup> （図 2 参照） |
| 主な施設          | アイザックスターンホール、演劇ホール、イベントホール、練習室、休憩スペース、ミーティングルーム、和室  |
| 利用者数（令和 4 年度） | 225,322 人   |

（図 1）



※宮崎県総合文化公園について  
東西 450m、南北 370mの長方形の敷地の、東側に県立図書館・県立美術館・県立芸術劇場の 3 つの文化施設と文化広場が、西側に県民広場が配置されています。  
県民広場は、芝生を中心とした広い空間に緑陰となる樹木が配置されており、レクリエーションを楽しむ場となるなど、多様な世代に利用されています。

(図2) 施設1階フロア



[メディキット県民文化センターHP \(外部サイト\)](#) (外部リンク)

### 3. スケジュール

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| 実施要領の公表                     | 令和6年7月10日(水) |
| サウンディング参加申込期限<br>(提案書の提出期限) | 令和6年8月9日(金)  |
| サウンディング実施日時及び場所の連絡          | 令和6年8月中旬     |
| サウンディングの実施                  | 令和6年8月下旬     |
| 実施結果概要の公表                   | 令和6年9月上旬     |

カフェの運営事業者の公募 令和6年9月頃

### 4. サウンディングの内容

#### (1) サウンディングの対象

劇場内カフェの運営主体となる意向を有する法人(法人格の有無は問わない。)又は個人であって、飲食業の経営経験年数が2年程度あり、かつ、飲食店営業許可を取得できるものとします。

ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 宮崎県が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

- ⑥ 社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に未加入又はこれに係る保険料を滞納している者
- ⑦ 過去3年以内に食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他の法律に基づく行政処分を官公署から受けた者

(2) サウンディングの項目

| 項 目     | 内 容   |
|---------|---|
| A) 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体（団体又は個人）</li> <li>・事業内容（形態、コンセプト、主なメニュー及びサービスの内容・価格等）</li> </ul>                                      |
| B) 事業条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用（行政財産の使用料・貸付料、光熱費等）についての意見</li> <li>・その他経費負担面での条件</li> <li>・営業日数や営業時間等</li> <li>・備品類調達、店舗内装等</li> </ul> |
| C) 事業展望 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・劇場利用者等の利便性向上を目指す上で、関与できる事項等<br/>例 劇場利用者に割引メニューを提供する等</li> </ul>   |
| D) その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者公募に際し、公募条件として希望する事項</li> <li>・事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項</li> </ul>                                  |

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、下記提出書類をそれぞれ作成の上、件名を【サウンディング参加申込】として、「7. 問合せ先」へ電子メールにて御提出ください。受信確認の返信がない場合、お手数ですが「7. 問合せ先」へお問い合わせください。

- ① 参加申込期限 令和6年8月9日（金） 午後5時まで
- ② 提出書類 参加申込書（別記様式1）、会社概要調書（別記様式2）、提案書（別記様式3）、共同企業体構成表（グループによる参加の場合のみ）

※その他必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も御提出ください。

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

参加申込書記載の担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(3) サウンディングの実施

- ① 実施期間 令和6年8月下旬
- ② 所要時間 30分から1時間程度（予定）
- ③ 場 所 メディキット県民文化センター（予定）
- ④ そ の 他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、事業者毎に行います。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7. 問合せ先

担当：宮崎県 総合政策部 みやざき文化振興課 文化企画担当 山口、深谷

住所：〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7117 FAX：0985-32-0111

E-mail：miyazaki-bunkashinko@pref.miyazaki.lg.jp